

「三世代同居対応住宅」の要件について

子育てしやすい環境整備を図るため、以下の条件を満たす三世代同居など複数世帯の同居に対応した新築住宅について補助額を加算します。

○調理室、浴室、便所又は玄関のうちいずれか2つ以上を住宅内に複数箇所設置することとします。
※上記のうちいずれか2つ以上を複数箇所設置している場合であっても、間取り等について補足説明を求め、三世代同居対応住宅と認められない場合もあります。

○対象とする設備等については、原則として以下の通りとするほか、地域型住宅グリーン化事業実施支援室ウェブサイトに記載がある場合は、その取扱いに従ってください。
また、以下に該当しないもので対象となりそうなものは個別に実施支援室までお問い合わせ下さい。

(1) 調理室

調理室については、以下の①～③をいずれも設置していることとします。

①給排水設備と接続されたキッチン用水栓及びキッチン用シンク

※洗面器・手洗い器は、キッチン用シンクとは判断しません。

②コンロ又はIHクッキングヒーター(ガス栓かIHクッキングヒーター専用の電気コンセントが設けられた設置スペースでも可)

③キッチン用の換気設備

(2) 浴室

給排水設備及び給湯器に接続された浴槽又はシャワーがあり、防水の措置がされていることとします。

(3) 便所

大便器があることとします。なお、小便器が併設されていてもかまいませんが、小便器のみでは要件を満たしません。

(4) 玄関

玄関扉と室内土間(土足の着脱スペース及び収納を有し、それぞれの土間の面積が概ね同等の場合に限る。)があることとします。なお、勝手口(調理室、車庫等に直接出入りするのためのもの)や外側から施錠できない出入口(窓等)は対象外となります。

■「三世代同居対応住宅の要件」についてのチェック項目

調理室	水栓：給水、給湯と接続された台所用水栓金具である
	シンク：排水と接続された排水トラップ付の台所用シンクである（洗面器・手洗い器ではない）
	熱源：ガスコンロまたはIHクッキングヒーターを有している または、ガスコンセントまたはIH専用の電源コンセントのある設置スペースを有している
	コンロ等の「設置スペース」は、シンク上面と同等の高さに固定された平らな面としている (コンロ等が設置出来ないスペースではない)
	換気設備(台所用)：建築基準法で定める換気量を有している。 IHヒーターの場合も必須（流量150m ³ /h 程度以上）
	調理室は一次エネルギー消費量算定時に主たる居室として面積算定している
	水栓：一次エネルギー消費量計算に用いた性能を有している
浴室	給排水設備および給湯器と接続された浴槽またはシャワー水栓があり、防水措置がされている
	脱衣所をそれぞれに有している（同一ではない）
便所	大便器を有している（小便器のみではない）
玄関	玄関ホールがある
	玄関扉の幅（枠寸法）は開き戸の場合800mm以上、引違い戸および片引き戸の場合1600mm以上である
	玄関扉は室外側から施錠ができる
	勝手口（調理室、車庫等 に直接出入りするのためのもの）ではない
	内部の土間(又はホール) がもう一方の玄関と同一の空間ではなく、玄関からの動線も重複していない
その他	各住戸間の出入りが住戸内において可能である

■「三世代同居対応住宅の現地写真」について

調理室等の設置状況の現地写真を完了実績報告時に確認します。次の事項を遵守してください。

- ① 工事完了後に撮影すること
- ② 複数箇所設置した調理室等のうち2つを選択のうえ、それぞれ2箇所を撮影し提出すること
- ③ 調理室等の機器等だけの写真ではなく、周囲の状況（扉や窓等）を写し込むこととし、
平面図と比較し設置箇所が確認できるように撮影すること
- ④ 調理室等の撮影の際のそれぞれの留意事項は次のとおりです。
 <調理室の留意事項>
 - ・キッチンの全景が確認できるものであること
 - ・コンロ又はIHクッキングヒーターが確認できるものであること。
設置スペースのみの場合は、ガス栓かIHヒーター用のコンセントが確認できるものであること
 - ・コンロ又はIHクッキングヒーター上部のキッチン用換気扇が確認できるものであること
 <浴室の留意事項>
 - ・浴室の扉の外側(脱衣室等)から撮影し、浴槽(シャワー室の場合はシャワー)が確認できるものであること
 <便所の留意事項>
 - ・便所の扉の外側(廊下等)から撮影し、便器が写り込むこと
 <玄関の留意事項>
 - ・1箇所に付、外側と内側の両方の写真を撮影し張り付けること。
 - ・外側は、玄関の位置が確認できるものであること。
 - ・内側は、土間、収納が確認できるものであること。
- ⑤ 1枚で必要な情報が写らない場合は、アングルを変えて1箇所につき複数撮影し『申請報告ツール』にアップロードしてください。1箇所（例えば1階調理室）が複数枚の写真となっても結構です。